

三田市長 森 哲男 殿

## 2022年度三田市予算編成への要望書

2021年11月9日  
日本共産党三田市会議員団  
長尾 明憲  
水元 サユミ  
木村 雅人

## 予算要望趣旨

昨年から続く新型コロナウイルスの度重なる感染拡大は、私たち市民の生活に大きく影響を残しています。この間の感染拡大は政府が医療やPCR検査の拡充など、国民の命を守る施策をないがしろにしてきた結果ではないでしょうか。国が最も大切な国民の命を守るその姿勢を持つことを願わずにられません。

そんな中、三田市がとってきた新型コロナウイルス対応は、当初手探りの状態の中、また不十分な点もありましたが、それでも小規模事業者応援補助金や学生向けの支援、ワクチン接種体制の整備など、国の不十分な支援をカバーする市民のための施策を実施されてきたことに敬意を表します。

しかし、一方で現在策定中の第5次総合計画からは公助の姿が希薄に見えるなどの懸念点があるうえ、学校、幼稚園の統廃合問題や市民病院統合問題、さんだ里山スマートシティについては十分な市民の声を聞いている状態ではないと受け止めています。市民生活にかかわる大切な問題だからこそ、結論ありき施策ありきではなく、様々な議論を市民と交え市民の声を反映させなければならないのではないのでしょうか。

次年度予算に至っては市民が十分なサービスを楽しめ、希望を持てる予算編成であることを願ってやみません。

コロナ危機という未曾有の時代だからこそ、市民一人ひとりが三田に住んで良かったと幸せを実感でき、住み続けたいと思える、市民の暮らしを支え、命と健康を守る観点に立った市政運営となるよう、2022年度の予算編成にあたり、党議員団が市内の各種団体、多くの市民から寄せられた声を基調とした以下の要望をいたします。

「令和3年度予算編成に関する会派要望への対応」のデータをベースに作成しました。  
「今回の変更場所」に記載のあるところが修正を加えた部分になります。

※個別予算を計上したもの

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
<b>日本共産党三田市議団</b>					
<b>新型コロナ対策について</b>					
357	市内事業者に対する継続的な支援を行うこと。	地域創生部		引き続き市内事業者に対し感染防止と経済活動の両立を念頭に置いた緊急経済対策を適時適切に講じていく。	
358	引き続き市内業者の実態把握を行うこと。	地域創生部		引き続き新型コロナウイルス感染症拡大や社会経済動向を注視し、適宜アンケート調査等を実施し実態把握を行う。	
	自営業者が濃厚接触者となり自宅待機が必要となった場合に、収入に対する支援を行うこと。				新規
360	ハローワークと連携して新型コロナによる離職者の就職支援を行うこと。	地域創生部	※	新型コロナによる離職者も含めた合同就職面接会の開催のほか、各種相談事業についてもハローワークと連携して就労支援を行う。(288千円)	
	新型コロナウイルス感染症に関して、入口となる総合問合せ窓口(問い合わせ先)を作ること。 ※相談するとき、聞きたい内容がどの分野になるか判断しにくい場合にどこに問い合わせが良いかわからない場合がある。				新規
	税金を使用してのワクチン接種者を優遇するような政策は行わないこと。				新規
	マスクをつけられない方への理解についての周知等取り組みを行うこと。				新規
	困窮世帯へ不織布マスクを支給すること。				新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	学校園における感染対策について				
	感染が再拡大した場合は、状況を鑑みて感染対策として分散登校やオンライン授業、登校選択などを組み合わせるなど、柔軟な対応をおこなうこと。				新規
	学校園で感染が発覚した場合は、関係者全員を対象に、無償・頻回のPCR検査を実施すること。				新規
	スクールカウンセラー等の増員などで、心のケアの強化をはかること。				新規
	学校園の行事に関しては、子ども達の声聞き、意向を最大限に尊重した対応をすること。				新規
	コロナ対策で国・県に求めること				
361	新型コロナで減収となっている医療機関にコロナ前の収益を保障する支援を国に求めること。	福祉共生部		医師会との連絡調整会議の場などを利用して、現状を確認する。	修正 「前年度」→「コロナ前の」
362	国保の傷病手当金を制度化することを国に求めること。	福祉共生部		現在、新型コロナ感染症にかかる傷病手当金支給の対応をしているところであり、今後の国の動向に注視していく。	
	感染拡大の状況に応じ持続化給付金、家賃支援給付金等の継続的支援を国に求めること。				新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
363	県に十分なPCR検査体制の拡充を求めること。	福祉共生部		1月末現在、衛生研究所、民間検査機関、帰国者・接触者外来へのPCR検査機器購入支援などにより、検査体制の充実を図り、4,050件/日の検査件数を確保。・保健所を介さず検査を行う、「地域外来・検査センター」も8か所開設。・濃厚接触者のうち無症状者や希望する妊婦にも検査を実施し対象を拡大。・クラスターの発生が懸念される場合には、濃厚接触者以外も幅広く関係者を対象として検査を実施。特に、社会福祉施設では、職員・入所者等で発熱や呼吸器症状を呈している場合は、陽性の有無に関わらず、幅広く迅速かつ積極的に検査を実施し、感染拡大に努めている。	修正 「早急な」→「十分な」
	引き続き県に感染者の情報等、市で必要な情報を提供してもらえるように県と連携の強化を図ること。				新規
364	三田市における保健所機能の復活を県に求めること。	福祉共生部		国の指針やこれまでの経緯を踏まえると、本市にふたたび保健所を設置することを県に要望するのは、困難です。	
<b>危機管理</b>					
災害対策について					
365	原発災害の際の対策として、市独自で避難計画を早急に策定すること。	危機管理課		原発事故での本市民の安全対策については、避難ではなく、屋内退避及び食物の摂取制限での対応となり、地域防災計画に記載している。 高浜町からの受け入れについては、関西広域連合による広域避難マニュアルに基づき対応する。高浜町とは避難に関する打ち合わせ等を適宜行っている。	
<b>市長公室</b>					

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
380	転出対策として親元から独立して市内で居住する場合の民間賃貸家賃補助制度を創設し、支援すること。	市長公室		現在、市内定住人口増加策として市外からの若年世代転入を優先した取組みを進めており、市内転居に対する補助制度創設は、現在のところ考えていない。	
367	市民病院経営改革に関すること 市民病院に関する議論はまちづくり基本条例に則って相手との協議が完了してからではなく、計画立案の段階から市民参画を実現すること。	市長公室		三田市民病院改革プランに基づく病院改革の取組みが一定進捗し、市民病院に関する構想案を取りまとめていく段階においては、構想案を提示し、市議会や市民の皆さまに対する丁寧な説明と意見交換など市民参加の場を設けていきたいと考えている。	
533	他病院との連携の名のもとに診療科、医師の集約をしないこと。	市長公室		三田市民病院改革プランや市民病院の継続的な経営に関する審議会答申を踏まえ、市民の理解を得ながら病院改革を着実に進めていく。	
534	他病院との統合をしないこと。	市長公室		三田市民病院改革プランや市民病院の継続的な経営に関する審議会答申を踏まえ、市民の理解を得ながら病院改革を着実に進めていく。	
541	独立行政法人化、指定管理者制度導入を行わないようにすること。	市長公室		三田市民病院改革プランや市民病院の継続的な経営に関する審議会答申を踏まえ、市民の理解を得ながら病院改革を着実に進めていく。	
546	地域医療を守るために公立病院の統廃合推進をしないよう国へ求めること。	市長公室		新公立病院改革ガイドラインを受け策定した三田市民病院改革プランに基づき、病院改革を着実に進めていく。	
<b>経営管理部</b>					

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
368	公共施設マネジメント推進は都度、地域住民、利用者の声を反映させ慎重に行うこと。	経営管理部		「三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」の策定にあたっては、タウンミーティングやパブリックコメント等により、市民の皆さんのご意見も伺いながら基本方針の策定を進めてきた。今後も適切な公共施設の維持管理に向け取り組みを進めていく。	
369	行財政構造改革による市民へのサービス低下や市民負担増につながる「行革」は行わないこと。	経営管理部		少子高齢化等により市税収入の減少が一定避けられない見込みのなかで、行財政構造改革を実行し、将来にわたって持続可能な歳出構造へと転換することで、行政の効率化や市民サービスの向上へとつなげる。	
371	官製ワーキングプアを作らないために、市役所での正規雇用を促進し、特に災害時にも対応できる正規職員増での定数見直しをすること。	経営管理部		職員の定員管理については、全体の最適化の観点から今後も定員適正化の中で取り組んでいくとともに、会計年度任用職員の勤務労働条件についても引き続き適切な運用に努めていく。	
372	女性職員の幹部登用をさらに進めること。	経営管理部	※	男女がともに育児を行い、仕事と子育てを両立できる環境整備を進める。また、女性職員だけでなく、ともに働く男性職員、更には公平にマネジメントする上司の3者の意識改革が必要。キャリアデザインやイクボスをテーマとした研修を実施し、人事評価面談等を活用した男女公平な人材育成に努める。(280千円)	
373	市民サービス低下につながる職員定数削減はしないこと。体制強化が求められる部署については速やかに職員の増員等を行うこと。	経営管理部		職員の定員管理については、全体の最適化の観点から引き続き定員適正化の中で取り組んでいく。	
	災害等非常時なども想定し、正規職員を確保するとともに非正規職員、民間委託の割合は増やさないこと。				新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
374	市税・使用料等の滞納者に対しては丁寧に相談に乗り、減免制度の周知や福祉等との連携を迅速に図ること。	経営管理部		滞納者との納税相談では、従前から滞納者の生活状況を丁寧に聞き取り、支払い能力に応じた債権回収・整理を進めており、把握した生活実態から多重債務など生活に困窮している場合は福祉等の専門機関につなぐなどの取組を行っている。	
375	税を分割納付していても、課税総額の全額を完納している場合は入札参加資格を与えること。	経営管理部		地域経済の活性化を目的に既に実施しており、今後も制度等を活用して取組みを進める。この中で、入札参加資格については、税の公平性の観点から市税等の滞納がないことを要件としていることから、税の分納者を対象にすることは困難であり、実施する予定はない。	修正 「地域経済活性化の観点から、市発注の公共工事は地域公募型一般競争入札や、分離分割発注などを行い、地元中小業者の支援、育成を行うこと。（税の分納者も対象にすること） ↓ 「税を分割納付していても、課税総額の全額を完納している場合は入札参加資格を与えること。」
376	公契約に関わる業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保して当該業務の質の確保を図り、下請け・孫請けに対しても、市が責任を持って把握するために公契約条例を制定すること。	経営管理部		国・県の動向や他都市の状況、特に制定自治体の制定後の効果等を調査し、引き続き研究を進める。	
378	指定管理者制度は以下の危惧があり、直営に戻すことも含めて見直しを進めること。 ・市民の権利や自治体の公的責任が後退する。 ・市民福祉や市民サービスが低下する。 ・管理・運営に市民の声が反映されにくい。 ・利用者のプライバシーが侵害される恐れがある ・雇用面で不安があり不安定雇用が増える。 ・実質の人件費にまで消費税負担をすることになる。 ・議会や市民のチェック機能が後退する。	経営管理部		モニタリングを通じた点検評価や指導等により、今後も適正な指定管理者制度を推進する。	
	さんだ里山スマートシティについて				



通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	さんだ里山スマートシティの基本構想等の策定にあたっては市民への説明会や意見交換会等を開催し市民の参加のもと進め、三田市の地域課題・市民ニーズを構想に的確に反映させること。	経営管理部			新規
	民間主導により採算性の低い福祉、教育、介護、交通等の市民サービスの低下や情報格差、市民サービス提供の格差を生じさせないこと。	経営管理部			新規
	個人情報、セキュリティの専門家を配置すること。				新規
<b>まちの再生部</b>					
	住宅施策の充実について				
379	引き続き(民間住宅入居補助も含めて)住宅困窮者、若年・子育て世帯への支援を強めること。空き家対策を兼ねた空き家への入居等も手法として考えること。	まちの再生部	※	・市営住宅の募集時に、戸数により優先枠(高齢者、母子・父子世帯、多子世帯等)を設け、募集している。民間住宅については、住宅セーフティ制度の周知を図り、低額所得者や子育て世帯などが入居しやすい環境を推進する。 ・空き家を取得する若年・子育て世帯にリフォーム費用の一部を補助することで、空き家の流通及び若年・子育て世帯の定住促進に向けた事業を令和2年度から取り組んでいる(5,000千円)。	追記 「引き続き」
381	市街化調整区域内における開発の弾力運用では、広く住民の合意が得られるよう、引き続き行政としての指導責任を果たすこと。	まちの再生部	※	土地利用制度のパンフレット作成、出前講座、窓口説明等、引き続き、弾力的運用の制度活用に向けて、住民や事業者への周知を図る。(220千円)	
	市街化調整区域内で、宅地造成された箇所が含まれている場合など、実態に合った見直しをすること。				新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
382	耐震補強助成制度の啓発を行い、市民に広く活用をしてもらうようにすること。	まちの再生部	※	・簡易耐震診断推進事業(2,384千円)、耐震改修促進事業(5,800千円)。三田市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に関する意識啓発と簡易耐震診断件数増加を重視した事業展開を行う。 ・H30から既成市街地(三田、三輪、広野地域)の旧耐震住宅へ、耐震診断パンフレットを直接投函し、診断件数の増加に取り組んでいる。[投函数 R2(1月末):700戸]	
	道路の安全対策について				
383	街路については道路の拡幅、歩道の整備、信号、白線の引き直し、カーブミラー(曇り止め対策含む)、ガードレール設置など生活上の危険箇所の点検をし、計画的整備・改修を行うこと。(特に通学路について)	まちの再生部	※	通学路及び未就学児の移動経路について安全点検を実施し必要に応じて安全対策を行う。 交通安全施設維持補修費(40,747千円)また、信号機については兵庫県警察に要望していく。	
	道路わきの植栽整備(除草も含め)を進めること。(基本年1回の管理費が計上されているが、気候や植物によっては生え方が変わるため、適時通行に支障のないような対策をとること。)				新規
384	段差解消などバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを積極的に進めること。	まちの再生部	※	道路新設改良、修繕時にバリアフリー法に基づき整備をしている。 道路新設改良費(286,700千円) 道路橋梁修繕費(102,116千円)	
385	生活道路の新規舗装や改修の補助率を引き上げること。	まちの再生部	※	現行制度の舗装に加え道路付属物(カーブミラー等)についても補助対象とした。生活道路舗装整備事業補助金(800千円) 災害による生活道路の修繕による補助制度は設けていない。	修正 「災害による修繕については」 ↓ 「改修の」

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	災害による生活道路の復旧・修繕に対する補助制度を創設すること。				新規
386	自転車レーン利用上の障害(駐車車両など)への対策をとること。	まちの再生部		啓発看板の設置をするとともに、引き続き道路利用者や沿道事業者へ注意喚起に努めてる。	
387	椅子付バスシェルターの設置基準の見直しをすること。	まちの再生部		地域の実情に即した新たな地域内交通の導入に伴う拠点充実にあわせてバス利用環境について改善することとする。	
	利用しやすい公園に				
388	公園の長寿命化計画に従って、遊具、日よけなどを計画的に整備・補修すること。	まちの再生部	※	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の更新を行う。 公園施設長寿命化事業費(44,833千円)	
389	三田谷公園のジョギングコースの路面全面改修を地元と協議して行うこと。	まちの再生部	※	全面改修は現在のところ困難である。利用に支障を来さないよう部分的修繕や日常管理に努めていく。 都市公園等施設修繕費(29,572千円)	
390	植栽の管理について、景観の維持、通行の妨げにならないよう適切な市のチェックと管理を行うこと。	まちの再生部	※	機械除草を年2回実施する。道路植栽管理事業費(163,352千円)地域の協定公園を増やすことにより、連携しながら植栽のチェックと管理を進める。住民参加による公園管理事業(6,649千円) 道路公園パトロールで応急対応するとともに、植栽維持管理を実施している。	
	住民参加による公園管理事業については、一定の作業クオリティを担保する仕組みとして市の責任において作業完了後のチェック、指導を行うこと。				新規
	JRや神戸電鉄の安全対策について				
391	神戸電鉄踏切(諏訪原踏切)での歩行者安全対策を行うこと。	まちの再生部		踏切拡幅は困難なことから安全対策として、注意喚起看板の設置等を検討する。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
392	JR踏切(神分道踏切)での歩行者含む安全対策を行うこと。	まちの再生部		踏切拡幅は困難なことから安全対策として、注意喚起看板の設置等を検討する。	
393	広野駅のバリアフリー化を市としても推進し、国、JRへ求めること。特にスロープについては市独自の設置も含め検討すること。	まちの再生部		沿線自治体で構成される協議会やJR訪問で要望してきている。引き続き様々な機会を捉えて要望していく。	修正 「設置を検討」→「設置も含め検討」
394	新三田駅のエスカレータ設置(駅の全面改修も含む)をJRに求めること。	まちの再生部		沿線自治体で構成される協議会やJR訪問で要望してきている。JRからは現時点では対応困難とされているが、引き続き様々な機会を捉えて要望していく。	
395	カルチャータウンに郵便局の設置を求めること。	まちの再生部		兵庫県企業庁が誘致した商業施設が平成30年6月に開業、令和元年10月にリニューアルした。郵便局については働きかけているが困難。	
396	市内に日本陸上競技連盟公認の陸上競技場として使用できる施設を整備すること。	地域創生部・まちの再生部		既存施設では広さが足りないため、公認陸上競技場として整備するのは困難である。	修正 「城山公園を日本陸上競技連盟公認の陸上競技場として使用できるよう整備すること。」 ↓ 「市内に日本陸上競技連盟公認の陸上競技場として使用できる施設を整備すること。」
	公共交通の充実について				
398	引き続き公共施設や買い物・病院などへ行くときの全市域を対象にした交通手段の拡充と早期の交通不便地域解消のため、地域の実情に即した交通の導入を行うこと。	まちの再生部	※	三田市地域公共交通網形成計画に示すネットワーク実現にむけ、行政、事業者、地域との協働により地域の実情に即した新たな地域内交通の導入を推進していく。(4,457千円)	追記 「引き続き」
399	実態に即した「新たな市民生活交通導入検討指針」の見直しを行うこと。	まちの再生部		新たな市民生活交通の導入を検討していく中で必要に応じ見直しを検討していく。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
400	新たな交通を導入する際は事業主体に対して行政も責任を持ち、全ての責任を市民に負わさないこと。	まちの再生部	※	三田市地域公共交通網形成計画に示すネットワーク実現にむけ、行政、事業者、地域との協働により地域の実情に即した新たな地域内交通の導入を推進していく。(4,457千円)	
	高齢者交通費助成の拡充について				
401	JRへの利用拡大、ガソリン券など制度充実を図ること。	まちの再生部		高齢者運賃助成の実態を踏まえ持続可能な制度の見直しに向けた検討を開始する。	
402	増額をすること。	まちの再生部		高齢者運賃助成の実態を踏まえ持続可能な制度の見直しに向けた検討を開始する。	
403	市街地と農村での利用実態や助成の実態に乖離が発生している。地域の実情に応じた助成となるように検討し、改革すること。	まちの再生部		高齢者運賃助成の実態を踏まえ持続可能な制度の見直しに向けた検討を開始する。	修正 「都市と農村での地域間格差をなくすために半額助成券を増やすこと。」 ↓ 「市街地と農村での利用実態や助成の実態に乖離が発生している。地域の実情に応じた助成となるように検討し、改革すること。」
404	西山市営住宅付近へバス等公共交通が入れるようにすること。	まちの再生部		生活バス路線連絡会等を通じ、引き続き、バス事業者に要望していく。	
	バス事業者への要望				
405	つつじが丘から市民病院前を経由するバスにおいて、ロータリー内バス停に停まるように事業者へ要望すること。	まちの再生部		生活バス路線連絡会等を通じ、引き続き、バス事業者に要望していく。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
406	市内各地域から市民病院へ直通でバスが行くよう事業者へ要望すること 例：高平→市民病院、フラワー→市民病院、学園→市民病院など	まちの再生部		各地域から市民病院への便は確保されているが、今後も維持されるよう生活バス路線連絡会等を通じバス事業者に要望していく。	
408	カセットボンベ、スプレー缶の回収方法を穴あけせずに出す方法に変更すること	まちの再生部		収集業務中の火災が発生していることから、啓発の徹底を行うと共に、スプレー缶の収集、処理方法について安全な方法の検討を進める。	
	焼却ごみ減少のため、生ごみのコンポスト利用や分別回収について、調査・研究を行うこと。				新規
409	高齢者・障害者の1人住まいで希望する方にごみの戸別収集をおこなうこと。(国の特別交付税措置の活用も含め検討すること)	まちの再生部		地域ごとに共助の取り組みが拡大している状況を踏まえ、民間事業者による粗大ごみ等の収集の効果も検証しながら、高齢者等のごみ出しの支援のあり方について検討を進める。	
	ごみ収集については不測の事態の対応、および市の責任の後退、ノウハウの消失をさせないように、一部であっても直営での運営を維持すること。(パッカー車の保持など)				新規
410	鉄道駅のうち周辺の路上喫煙防止区域を未設置の駅に早期に設置すること。	まちの再生部		路上喫煙禁止区域については、これまで必要性の高い駅周辺から設置したが、今後必要性が高くなれば他の駅周辺についても路上喫煙禁止区域の設置を検討する。	
	エネルギー政策について				

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
411	気候危機を打開するために小水力発電や里山を生かしたペレット生産など、再生可能エネルギーの導入、普及を強力に推進すること。	まちの再生部		エネルギーの地産地消については、平成25年11月に策定した「三田市新エネルギー戦略」の見直しも含めて、情報収集を継続的に行い、調査・研究を進める。	修正 「小水力発電や里山を生かしたペレット生産などエネルギーの地産地消ができるようにすること。」 ↓ 「気候危機を打開するために小水力発電や里山を生かしたペレット生産など、再生可能エネルギーの導入、普及を強力に推進すること。」
	再生可能エネルギーの導入、普及にあたっては、三田の里山、畜産といった地域資源を生かした「地産地消」、雇用の創出に結びつく施策や自然・生活環境の保全を最優先に市民の参加と合意のもと進めること。	まちの再生部			新規
	太陽光発電施設の建設は、住宅地の近隣は建設禁止区域に設定する条例等の改正・制定をすること。	まちの再生部			新規
	太陽光発電施設の建設許可にあたっては地域住民の同意を許可要件にすること。	まちの再生部			新規
	バイオマス発電の導入を研究・検討すること。	まちの再生部			新規
	新ごみ処理施設について				
	クリーンセンターにおけるゴミ処理において、ゴミの分別収集を活用したバイオマス発電を検討すること。	まちの再生部			新規
	焼却業務のノウハウの消失、維持管理費の増を理由に税金投入を増やし続ける等の弊害が指摘されている、DBO方式による20年もの長期業務委託を行わないこと。				新規
	水害対策について				
412	近年のゲリラ豪雨や集中豪雨に対応した河川の改修を行うこと。	まちの再生部		県と連携を図り河川改修を促進していく。県事業により令和2年度から武庫川河川堤防の質的改良を実施している。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	河川の堆積土砂の状況を調査し、早急にまた計画的に浚渫を実施すること。	まちの再生部			新規
413	市街地の排水対策について、大雨時の排水状況を調査し、氾濫の危険性がある個所は改良、改修すること。 ※氾濫の危険性がある個所の例 ・京口交差点(さんだ市民センター近く)の用水路合流箇所付近 ・赤松大橋(フラワーからウッディ方向)は豪雨時タイヤが水没など。	まちの再生部・上下水道部	※	雨水管の各排水ゲートの開放など市街地の水路管理を十分に行っていく。 また、排水路の流下能力不足により施設整備が必要な箇所については、優先順位も考慮しながら、対策可能な箇所から対応を検討していく。(26,000千円:概略設計)	修正 「市街地の排水対策の抜本的見直しを図ること。」 ↓ 「市街地の排水対策について、大雨時の排水状況を調査し、氾濫の危険性がある個所は改良、改修すること。 (氾濫の危険性がある個所) 京口交差点(さんだ市民センター近く)の用水路合流箇所付近 赤松大橋(フラワーからウッディ方向)は豪雨時タイヤが水没」
414	民有林の災害対策を早期に研究検討をすること。	危機管理課・まちの再生部		土砂災害警戒区域等について引き続き、その対策工事等を県に要望する。 必要箇所について、災害対策を目的とする里山防災林整備事業を県に要望していく。	
415	引き続き野焼きについては継続して農業者、非農業者双方の声を聞き、対策をとること。	まちの再生部・地域創生部	※	令和2年度に引き続き、農業振興と生活環境の調和を図るため、都市近郊農業に対する支援や相互理解を促進するため次の取組みを進める。 ・防草ネット等の導入支援(1,795千円) ・刈草回収モデル事業、市民の相互理解のための意見交換会等の開催(3,344千円)	追記 「引き続き」
	県に対して以下のことを要望すること。				
418	県営住宅(復興住宅)の空き住戸に対し、ストックとして保有するのではなく、早急に募集をかけることを要望すること。	まちの再生部		県営住宅の空き住戸については、毎月募集している。	
	子ども・未来部				



通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	保育所待機児童ゼロに向けた対策をとること。				
419	①ウッディタウンにおける認可保育所の設置には地域住民の十分な理解と理解を得るための周辺の安全対策を適切に確保すること。	子ども・未来部		地域住民から出された意見を踏まえ、周辺交通の安全が確保されるよう対策を講じる。	
420	②企業主導型保育の導入に際しては、行政の責任において質の担保を図ること。	子ども・未来部		認可外保育施設は県へ届出を行い、指導監査は(財)児童育成協会や県が実施しており、連携しながら保育サービスの向上に努めていく。	
421	病時・病後児保育の充実(対象施設の増)を図ること。	子ども・未来部	※	現行の施設の周知を図る中で、利用ニーズ・実態等を勘案した対策を行っていく。(8,960千円)	
422	認可外保育施設への支援として運営費補助の増額を行うこと。	子ども・未来部	※	待機児童1名につき月額10,000円の運営補助を行っている。保護者へは保育料との差額助成を完全実施している。なお、3歳児以上の保育料は認可外保育施設においても無償化されている。(840千円)	修正 「助成制度の更なる充実として運営費補助を行うこと。」 ↓ 「認可外保育施設への支援として運営費補助の増額を行うこと。」
	放課後児童クラブの充実について。				
423	毎土曜日開所を実施すること。	子ども・未来部		保護者のニーズを踏まえ、優先順位を付け、サービス拡充の可否も含め検討する。	
424	長期休暇時の8時開所を実施すること。	子ども・未来部		保護者のニーズを踏まえ、優先順位を付け、サービス拡充の可否も含め検討する。	
425	放課後児童クラブ未設置校には早期に設置すること。(希望があれば少人数でも設置すること)	子ども・未来部		今後の通所児童数等の状況に応じて検討を行っていく。	
426	放課後児童クラブは直営を堅持し、指定管理者制度導入となった児童クラブについては直営に戻すこと。	子ども・未来部		民間活力の導入により、今後の児童クラブの安定的な運営、直営施設も含め、児童クラブ全体の質向上を図る。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
427	放課後児童クラブの統廃合をしないこと。	子ども・未来部		今後の通所児童数等との関係もあり、その状況に応じて検討を行う。	
	子どもの居場所づくり				
428	池尻児童館をさらに充実し、使いやすく整備をすること。	子ども・未来部	※	多世代交流館やチャッピーサポートセンターとの連携のもと、引き続き、魅力あるプログラム及び子育て相談機能の提供を行う(1,344千円)。	
429	中学校区に児童館機能を併せ持った施設、場所を整備し子どもの居場所を作ること。	子ども・未来部		地域毎の実情に即した子どもの居場所作りが広がるよう後押ししていく。	
430	引き続き子どもの貧困対策として、学習・食の支援などの整備、充実をすること。	子ども・未来部		R2年度に策定した子どもの貧困対策推進プログラムに従い、さんだエール基金を活用してR2予算で感染防止物品を配布中である。R3以降も同プログラムに従い、子どもの学習支援や子ども食堂の支援、ひとり親の養育費確保などに取り組む。	追記 「引き続き」
	国、県に以下のことを要望すること				
431	児童手当の金額および18歳までの拡充を国に求めること。	子ども・未来部		児童手当制度は財源等を含め国において判断されるべき事項である。	
	<b>福祉共生部</b>				
432	同和終結宣言をすることと合わせ、差別を固定化する「解放学級」は廃止すること。	福祉共生部		「部落差別解消推進法」に基づき、今なお残る部落差別の解消に関する施策を推進するとともに、解放学級についても差別の現実がある限り引き続き実施していく。	
	国保制度の充実を行うこと				
433	国保税の負担軽減で独自減免制度を拡充すること。	福祉共生部	※	独自減免制度の拡充は予定していないが、国保財政調整基金を活用し、保険税率の引上げ抑制を実施していく。(4,300万円)	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
434	①所得の激減緩和措置を5割から3割に変更し適用すること。	福祉共生部		減免制度の拡充は国保税の減収につながり、国保財政を圧迫するため、制度を拡充することはできない。	
435	②均等割、平等割の軽減を図ること。	福祉共生部		保険税については、兵庫県国民健康保険運営方針に概ね、所得割：均等割・平等割が50：35：15と定められているため、均等割、平等割の軽減は行わない。	
436	③多子世帯の負担軽減のため、子どもの均等割りの見直しを行うこと。	福祉共生部		現在、国において子どもの均等割軽減措置の導入を検討している。本市においても今後国の動向を注視して、導入を検討していきたい。	
437	払いたくても払えない人の資格証、短期証の発行はやめ、正規の国保証を交付すること。	福祉共生部		国民健康保険法第9条の規定により交付するものであるため、資格証、短期証の交付は引き続き行う。	
438	納付相談については丁寧に応じること。	福祉共生部		収納対策課と連携し、分納相談等、被保険者の立場に沿った丁寧な相談体制を構築している。	
439	「こくほ便利ガイド」に国保法第1条、社会保障の位置づけを明記すること。	福祉共生部		「こくほ便利ガイド」は、市民向けに国保のしくみなどをわかりやすくまとめたものであるため、現在のところ明記する予定はない。	
440	生活困窮者自立支援法の運用にあたって、各部署との連携を密に図っていくこと。	福祉共生部		生活困窮者自立支援に係る庁内連携会議を開催し、自立相談支援機関(権利擁護・成年後見支援センター)との連携を図っていく。	
	医療制度の充実を行うこと				

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
441	障害者医療費助成を身体4級、知的B1まで拡充すること。	福祉共生部		現在、県基準に上乗せして市独自制度として身障3級まで対象者を拡充しており、さらなる拡充は、財源確保が困難であるため、行わない。	
442	子どもの医療費助成について、元の完全無料の制度に戻すこと。	福祉共生部		低所得者または、低年齢層への配慮を行なうとともに、負担の上限額を設定する中で、将来も持続可能な医療費助成制度として再設計したものであり、元の制度に戻す考えはない。	
	救急体制の充実について				
443	休日応急診療センターの体制を拡充(特に小児科)するとともに体制維持に努めること。	福祉共生部	※	医師会・薬剤師会等医療関係機関と連携し体制維持に努める。(64,179千円)	修正 「休日応急診療センターの体制を拡充すること。」 ↓ 「休日応急診療センターの体制を拡充(特に小児科)するとともに体制維持に努めること。」
444	小児救急の受け入れ体制を充実すること。	福祉共生部	※	神戸市及び神戸市北区病院、三田市医師会と連携し二次医療体制確保に努めている。(894千円)	
	高齢化が進む中で補聴器を必要とする高齢者が増えており、障害者手帳が交付されない中等、軽度の難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。	福祉共生部			新規
	各種ワクチンの接種の充実について				

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
445	インフルエンザのワクチン接種を中学生以下、妊婦および基礎疾患を有する者には接種料の2分の1を補助すること。	子ども・未来部・福祉共生部		必要なものは国の判断により定期接種化され公費負担となることから、予防接種法の規定に従い事業を実施する。中学生以下、妊婦及び基礎疾患を有する者に対するインフルエンザワクチン接種は定期接種外(任意接種)であるため市独自補助の予定はない。	
446	おたふくかぜワクチンの接種補助を行うこと。	子ども・未来部		必要なものは国の判断により定期接種化され公費負担となることから、予防接種法の規定に従い事業を実施する。子どもに対するおたふくかぜインフルエンザワクチン接種は定期接種外(任意接種)であるため市独自補助の予定はない。	
447	集団検診の日時の拡充をすること。	福祉共生部		時間あたりの受診人数を減らし感染症対策を徹底し実施している。受診時間を延ばすなどし受診環境を低下させないようにするが、実施回数の増加は難しい。	
	特定健診の充実について				
448	特定健診の受診率の向上と特定保健指導の修了率の向上を図ること。	福祉共生部	※	国保データヘルス計画に基づき、特定健診及び特定保健指導等を実施する。 特定健診事業費(55,600千円) 特定保健指導事業費(7,410千円)	
449	30歳代基本健診の受診者の健診料も無料にすること。	福祉共生部		現行の自己負担金で実施する。	
	ガン検診の充実、対策について				

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
450	ガン(胃・肺・大腸)健診の受診率を高めるため集団健診のときだけではなく、医療機関でも健診できるようにすること。(集団健診時に受けられない人に健診の機会を作ること)	福祉共生部	※	集団健診のみで実施している大腸がん検診について、郵送での受診が可能な郵送方式を導入することにより受診機会の拡充を図る。(1,496千円) ※新型コロナの影響により導入を見送っている。	
451	大腸がん検診について40歳以上の人を対象に無料検診を行うこと。	福祉共生部	※	無料検診の実施は考えていない。検診受診機会の拡大のため、大腸がん検診郵送方式の導入を行う。(1,496千円) ※新型コロナの影響により導入を見送っている。	
452	子宮がん検診の無料クーポンを復活させること。	福祉共生部		無料クーポン券事業の実施は考えていない。特定の年代のみでなく、一時預かりの実施や若年層の乳がん検診としての乳房超音波検査の実施等の検診受診環境の整備による受診率向上対策に努める。	
453	子どもへの感染を防ぐため20代30代のピロリ菌感染検査を無料で実施し、除菌費用の半額補助をすること。	福祉共生部		ピロリ菌感染検査については現行の自己負担金で実施し、除菌費用については保険適用もあることから考えていない。	
454	人間ドック助成の充実策として30歳、35歳時の助成を加えること。	福祉共生部		30・35歳時は、自主財源による実施となり、財源確保が困難であることから、対象年齢の引下げは行わない。	
455	出産祝い金(第3子以降)給付事業を復活させること。	子ども・未来部		当該事業は平成27年度のみで国の補助事業であり、以後は子育て支援施策への充実重点化を図っている。	
	母子支援の体制拡大について				
456	妊婦検診助成を14回10万円以上に増額すること。	子ども・未来部	※	まずは阪神間の水準を目指すこととし、R3年度で助成額を5,000円引き上げる(60,953千円)。回数は従前より14回以上としている。 ※R2上限85,000円⇒R3上限90,000円	修正 (近隣市町の中でも最低金額)を削除

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
457	産後ケア事業に選択肢を広げるアウトリーチ型を拡充し、乳房ケアを行う事業者への助成をすること。	子ども・未来部	※	R3年度は宿泊型に加えて日帰り型の産後ケア事業を拡充する(953千円)。産婦健康診査は1人1回上限5,000円を上限として助成を開始し、産後うつの早期発見・早期支援につなげる(3,500千円)。	修正 「産褥うつ対策として、産後ケアの拡大をすること。特に産後の母親に対する検診を拡大(国補助を活用しての産後2週間と1か月の産後うつ健診の実施)すること。」 ↓ 「産後ケア事業に選択肢を広げるアウトリーチ型を拡充し、乳房ケアを行う事業者への助成をすること。」
	障害者が地域で安心して暮らせるように				
458	鉄道運賃割引制度、バス運賃割引制度の精神障害者への拡充を事業者へ要望すること。	福祉共生部		障害者に対する鉄道及びバスの運賃割引は、各事業者の独自制度であり、市の事業ではないため、機会をとらえて精神障害者への拡充を要望していく。	
459	生活支援センター、就労支援センターの内容を充実させること。(さらなるジョブコーチの増員)	福祉共生部	※	障害者就業支援センター(10,595千円)はH28年度からジョブコーチを1名増員しており、H30年度からは一般就労した障害者を支援する就労定着支援給付費(2,800千円)を予算化している。	
461	家族への支援策として医療も受けられるショートステイを現2施設からさらに充実させること。	福祉共生部		医療型の短期入所事業所は、県内に24か所あり、そのうち市内に複数の事業所があるのは、神戸市と姫路市に各3事業所、三田市に2事業所あるのみである。このような状況で更なる充実は困難であり、神戸市北区などの近隣事業所も活用していただいている。	
462	障害者の人権が守られる監査体制を整えること。	福祉共生部		障害者総合支援法に基づき、県と連携して適切に監査を実施する。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
463	中途障害者(維持期)が社会へ復帰できるようなリハビリ施設、リハビリ体制の充実を図ること。	福祉共生部	※	介護保険サービス等によるリハビリ以外に、失語症者を主な対象とした「トークゆうゆう」が、市内事業所として就労継続支援B型事業(312,000千円)を実施している。	
464	緊急通報システム対象者を視覚障害者等必要とする人にも広げること。	福祉共生部		心臓疾患や脳疾患等で、日常生活の中で常時注意が必要なひとり暮らしの高齢者や障害者を対象としており、現在は携帯電話等の代替手段も普及しているため、心臓疾患や脳疾患等以外に公費負担の対象を広げることは、適当ではないと考える。	
	障害者就労支援の一環として、成果物等を販売する際の販路開拓、ノウハウ等についての支援をすること。				新規
	発達障害者への支援				
460	発達障害などの軽度(認定が受けられない)の障害を持つ、一般就労が困難な人の就労支援、受入れ先の拡大に努めること。	福祉共生部	※	障害者手帳の無い軽度の方は、障害者雇用の対象とならないが、障害者就業支援センター(10,595千円)で相談を受けるとともに、ハローワークと連携して支援を行っている。	
	職員へ発達障害の理解を深める研修を実施すること。				新規
	二次障害として不登校となった場合の子どもの居場所を確保すること。				新規
	介護保険制度について以下の点を改善・充実させること				
465	介護認定された人が訪問介護などで必要な量のサービスが受けられるように充実すること。(時間延長など)	福祉共生部		法に基づく制度によりサービスを実施し、市独自の延長サービスは実施しない。	



通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
466	在宅介護を充実させるために地域密着型の小規模多機能型施設を整備すること。	福祉共生部		第8期計画においては、在宅介護の充実を図るため、地域密着型サービスの整備を進める。	
469	地域包括ケアシステムについて医療から介護、介護から在宅へと連携をする中で、市民が必要な医療、介護を受けることのできる、市独自の地域医療と介護の計画を策定すること。	福祉共生部		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の重点項目に「在宅医療・介護連携の推進」を位置付け取り組みを進めている。	
470	生活保護について必要な人が生活保護を受けることができるように、まず窓口で申請書を渡し、申請を受け付けること。	福祉共生部		窓口で申請書の交付依頼に応じて配付し、申請者の意思を確認して受付を行う。	
	引きこもり支援について				
471	引き続き居場所づくりの支援を行うこと。	福祉共生部		権利擁護・成年後見支援センターの事業として、家族同士の交流会の実施を予定している。	
472	市の責任として相談支援体制を確立すること。	福祉共生部		生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援事業の中で対応するほか、兵庫ひきこもり支援センターの阪神ブランチなどと連携しながら支援を進める。	
473	ふれあい福祉バス事業の利用にあたって、障害者団体などの2台目以降の補助率を元の補助率に戻すこと。	福祉共生部	※	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の利用は例年と比べて少ない状況であるが、他の類似制度の啓発を行いつつ、現行補助率のまま継続実施する。(いきいきふれあいバス事業補助5,300千円)	
	以下を国・県に要望すること				
474	非核平和宣言自治体として、核兵器禁止条約への批准を求めること。	福祉共生部		唯一の被爆国として、核保有国と非核保有国の橋渡し役となり、核軍縮の議論に積極的に貢献し、実効性のある「核禁止条約」となるよう力を尽くしてもらおうよう、平和首長会議を通じて引き続き求めていく。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
475	おたふくかぜワクチンの定期接種化を求めること。	子ども・未来部		予防接種法に基づく定期接種化は国において判断されるべき事項であると考え。	
	国保制度について、国に以下のことを強く要求すること				
476	国庫負担金を総医療費の45%まで戻すこと。協会けんぽなみの保険料となるよう国費を投入すること。	福祉共生部		社会保障費の所要財源は、国庫負担金や財政調整交付金等により確保されている。	追記 「協会けんぽなみの保険料となるよう国費を投入すること。」
477	子どもの医療費の無料化に対するペナルティを止めること。	福祉共生部		国において、H30年度より未就学児分に対するペナルティの廃止が実施されている。	
478	国保証取り上げの制裁措置規定を改正し、取り上げを無くすよう求めること。	福祉共生部		遅滞なく納付している被保険者との負担の公平性や納付相談により被保険者との接触を図り滞納を解消していく観点から必要である。	
	高齢者医療制度について国に以下のことを強く要望すること				
479	国保に統合し、高齢者独自の減免をすること。	福祉共生部		国保に統合し、独自減免を行うことは、国において判断されるべき事項である。	
480	70歳以上の窓口負担額を所得に関わらず3割ないし2割の現状から1割に引き下げること。	福祉共生部		負担割合の引下げは、保険財政を圧迫し制度の公平性も損なわれるものであり、国において判断されるべき事項である。	
	兵庫県後期高齢者医療広域連合に以下を要望すること				
	75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を引き上げないこと。				新規
482	独自の減免制度を創ること。	福祉共生部		保険料の減免制度は、後期高齢者医療広域連合で検討されるべき事項である。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
483	保険料を低く抑えること。	福祉共生部		後期高齢者医療広域連合において、医療費の動向を踏まえて、保険料率が設定されており、保険料を低く抑えることは後期高齢者医療広域連合で検討されるべき事項である。	
	県に以下を求めること				
485	医療費助成での世帯合算しないことを県に求めること。	福祉共生部		現在、(高齢)重度障害者医療費助成事業において、市独自で世帯合算しない取り扱いを行っている。	
486	子どもの医療費無料化を県制度として中学校まで通院、入院共に無料の制度として拡充することを県に求めること。	福祉共生部		財政状況と持続可能な助成制度を維持すべきであるという考えの下、制度の見直しを実施した。よって、県に対し無料の拡充を求める考えはない。	
	介護保険について国に以下のことを強く要望すること				
487	介護認定の基準の見直しをすること。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
488	介護認定時にケアマネージャーの判断を重視すること。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
489	介護報酬単価の引き下げをしないこと。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
490	介護施設の住居費、食費の負担を介護保険の対象に戻すこと。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
491	介護現場労働者の労働条件の改善を要望すること。介護報酬の緊急改定を求めること(介護保険でなく、国の責任で改定を行う)。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
492	療養病床は減らさないこと。	福祉共生部		療養病床については国の方針に基づき、介護医療院の転換を図っていく。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
493	訪問介護の生活援助で「20分から45分程度」を「60分程度」へ、「60分から70分程度」を「90分程度」に戻すこと。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
494	生活援助の介護保険給付を維持すること。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
495	特別養護老人ホームへの入所基準に要介護1.2を戻すこと。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
496	利用料を1割負担とすること。	福祉共生部		保険者として要望すべき事項等については、全国市長会等を通じて国に要望。	
	生活保護について以下を国に求めること				
497	級地引き上げをすること。	福祉共生部		国の判断による。	
498	老齢加算を復活すること。	福祉共生部		国の判断による。	
	<b>地域創生部</b>				
499	まちづくり協議会の活動について、住民合意のもと、地域づくりが行われているか、すでに存在するコミュニティを阻害する活動となっていないか本来のまちづくり協議会の趣旨に沿った活動となるよう指導すること。	地域創生部	※	地域担当職員やコーディネータ派遣制度の活用を促しながら、地域活動の棚卸しや地域の特性を踏まえた組織への再編を継続して支援するとともに、地域の未来像を地域住民で共有し、地域課題の住民による解決に向けた取り組みを長期に支援していく。 ・地域計画策定支援事業(810千円)	
	区・自治会やまちづくり協議会等への補助金・交付金の包括化については、包括化によるデメリット等を調査するとともに、住民意見を聞き慎重に行うこと。				新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
500	地方自治の本旨を活かし、「市民との協働」の名のもとに、公共サービスを低下させないようにすること。	地域創生部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・さんだ里山スマートシティ構想や地域住民自治を目標像としながら、成熟のまちづくりにふさわしい公共的サービスのあり方を追究していく。</li> <li>・残る狭間が丘コミュニティセンターの地元移管については、兵庫県との協議や地元住民と調整しながら円滑に事務手続きを進めていく。</li> </ul>	分割 「コミュニティセンターの地元移管については市民負担増とならないようにすること。」を別項目として分割
	コミュニティセンターの地元移管については市民負担増とならないようにすること。	地域創生部			500番から分割
501	地域集会所整備事業補助金の補助率、補助限度額を増額し、コミュニティ形成の支援をすること。	地域創生部	※	今後の人口減少や地域の財産管理の負担軽減を視野に入れながら地域の実情を踏まえた支援を行っていく。(10,943千円)	
502	子育て支援として子育てグループの活動場所の会場費を無料に戻すこと。	地域創生部・子ども・未来部		各センター等の登録グループの場合は1/2減免の実施をしており、引き続き同制度の中で対応していく。	
503	市民センターの利用料をどのセンターでも支払うことができるようにすること。	地域創生部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは令和3年度から公共施設の使用料の当日払いの運用を開始する。</li> <li>・今後の市民センターの使用料等の見直しに合わせて、更なる利用者サービスの全体的見直しの中で実施に向けて早期に整理を進める。</li> </ul>	
505	キッピーモール1階から5階の賃借料と6階賃料の見直しをすること。	地域創生部・まちの再生部	※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が区分所有する1階から5階の商業床は、公有財産規則の規定に基づく算定方法により算出した貸付料により、R2.7に三田地域振興(株)と5年更新とする貸付契約を締結した。</li> <li>・6階賃料は、三田地域振興(株)が各業種毎に定める出店基準に基づき賃借する。まちづくり協働センター維持管理費、6階賃借料(108,465千円)</li> </ul>	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
506	ふれあいプールは全面改修後も存続をできるようにすること。	地域創生部	※	公共施設マネジメント推進に向けた基本方針のとおり、プールの運営は、大規模改修が必要となるまでは存続していく。(21,643千円)	
	スポーツ施設の改修、補修は利用者の意見も聞き進めること。	地域創生部			新規
	スポーツ指導員の養成、研修等の充実を図ること。	地域創生部			新規
	図書館運営について				
507	指定管理者制度による運営を直営に戻すこと。	地域創生部		指定管理者による管理運営は高評価を得て軌道に乗っており、直営に戻す必要は考えていない。	修正 「早急に」を削除
508	レファレンスや窓口対応の質を向上するような対策をとること。	地域創生部		窓口対応等のより一層の資質向上に向け、職員研修の実施など指定管理者と調整している。	
510	資料(本)の選書、廃棄については、市職員が責任を持って行うこと。一次選考から市職員が立ち会うこと。	地域創生部		資料の選定・廃棄は、市職員の確認を経て実施している。業務の円滑化を進めるため選定作業は図書館と市で役割分担しており問題はないと考えている。	
511	リクエスト本対応については、最大限対応できるような努力をすること(類書の紹介も含め)。	地域創生部		利用者が求める資料提供には引き続き努めるが、新規購入による提供は、公益性の観点から精査している。	
	農業施策について				
512	引き続き市内農業の育成のために地産地消の施策を強めること。	地域創生部	※	市内飲食店等による地産地消応援店や、生産者と共に参加する市外マルシェ、環境保全型農業を市民が支えるファームマイレージ運動のほか、三田米を知り味わっていただく等の取り組みにより積極的に啓発し展開する。(2,785千円)	追記 「引き続き」
513	三田の特産品への市独自の価格安定制度を創設し、農家の収入保障をすること。	地域創生部	※	引き続き地場野菜の学校給食への安定供給を図る。(500千円)	修正 「制度化し」→「創設し」

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
514	引き続き農村活性化のための農業後継者育成対策を行うこと。	地域創生部	※	引き続き新規就農者への資金給付や就農開始への支援、研修の受入農家への支援を行う。(32,980千円)	追記 「引き続き」
515	有害鳥獣被害の実態を把握するとともに、対策を拡充すること。	地域創生部	※	・三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や防除柵設置補助等により、被害軽減対策を実施する。(7,903千円) ・広域的に取り組む場合は整備に複数年を要するが国庫補助事業の活用が可能であることから、今後は広域的な取り組みも検討課題と受け止めている。	追記 「の実態を把握するとともに」
516	引き続き農業と食品産業との連携により、加工食品(6次産業化)、外食及び学校給食等への利用を促進すること等により、市内産品等の需要拡大を図ること。	地域創生部	※	試験栽培や加工品の試作等を支援し、特産物の生産拡大を図る(450千円)ほか、地場産野菜の学校給食への安定供給を図る(500千円)。	追記 「引き続き」
517	畜産・酪農の振興を継続すること。	地域創生部	※	繁殖雌牛の導入やヘルパー利用の支援(3,100千円)、三田牛の出荷奨励事業(10,130千円)等により、畜産経営の安定、三田牛の生産体制の強化と三田牛・三田肉ブランドの向上を図る。	修正 「はかること」→「継続すること」
518	引き続き市民を対象に持続的な農業フォーラムなどを開催すること。	地域創生部		引き続き都市近郊農業ワークショップのほか、市民の農業に対する理解や関心を高めるイベント等を企画し、募集していく。	追記 「引き続き」
519	市単独土地改良事業について補助対象の要件を見直すこと(受益者1名、法面の崩落でも対象とするなど)。	地域創生部		農地・農業用施設の補修・修繕については、多面的機能支払交付金の活用が可能であり、同制度の活用を検討いただきたい。	
520	地域経済の活性化に役立つ「住宅リフォーム助成制度」を導入すること。	地域創生部		制度を導入する予定はない。	
521	店舗リフォームの助成を既存店舗のリフォームにも拡充すること。	地域創生部		現在の予定はない。	
	中小零細業者支援対策について				

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
522	引き続き「小規模企業振興基本法」および関連する小規模事業者を支援する法の具体化を着実に実行すること。	地域創生部	※	個別経営相談や経営力向上等のセミナー開催など、引き続き、商工会との連携により小規模事業者を支援していく。(5,535千円)	追記 「引き続き」
523	仮称「中小零細企業振興条例」の制定をすること。	地域創生部		産業創造戦略の取り組みを進める中で、包括的に検討していく。	
	産業の振興支援について				
524	産業を支える幅広い人材及び後継者の育成ならびに確保をすること。	地域創生部	※	商工会との連携により、産業創造戦略に基づく多様な人材育成と活躍支援を推進する。 (12,121千円)	
525	引き続き歴史・文化などの多様な地域資源を活用して観光ブランドの創出を図るとともに、付加価値の高い観光産業の形成を図ること。	地域創生部	※	令和2年度に「観光ビジョン」を策定し、3年度は実践として、各事業者・団体、市民、行政のネットワークづくりと、「さんだまち博」によるプラットフォームづくりに取り組む。同時に策定過程で生まれた事業者・団体間の連携をもとに、観光コンテンツを発掘、磨き上げ、コンテンツをつなぎあわせて、具体的なアクションプランの企画、実践に取り組む。(1,187千円)	追記 「引き続き」
	安定した雇用の確保について				
526	若者定住策として、第二テクノパークでの企業誘致及び市内企業に対しては、積極的に正社員雇用を求めること。(市独自の補助金制度の創設など)	地域創生部	※	市条例による企業立地の課税免除及び県条例による正規雇用補助金等により、引き続き、企業誘致を促進するとともに、雇用拡大等の要請をテクノパーク企業協議会及び商工会に働きかける。(78千円)	追記 「市独自の」
	国や県に対して以下のことを要望すること				



通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	農業に関すること				
527	食料自給率を向上させること。	地域創生部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
528	価格保障の充実と所得補償を行うこと。	地域創生部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
529	生産者米価の引き上げを行うこと。	地域創生部		国や県の個別施策の状況を踏まえ、必要に応じて要望する。	
530	農業後継者支援対策を行うこと。	地域創生部	※	新規就農者への資金給付や就農開始への支援、研修受入農家への支援を行う。 (32,980千円)	
531	有害鳥獣被害対策の充実を行うこと。	地域創生部	※	・三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や防除柵設置補助等により、被害軽減対策を実施する。(7,903千円) ・広域的に取り組む場合は整備に複数年を要するが国庫補助事業の活用が可能であることから、今後は広域的な取り組みも検討課題と受け止めている。	
532	ハローワークの自治体移管をしないよう国へ要望すること。	地域創生部		国の動向等を注視していく。	
<b>市民病院</b>					
535	病院職員の給与削減を行わないこと。	市民病院		病院の経営改善のためあらゆる経費の見直しを行う中で、人件費の削減についても以前から検討してきたところであるが、現在の経営状況及び新型コロナウイルス感染拡大の状況を勘案しながら、協議を行う。	
	病院給食について、利用者の声を聞き見直しをおこなうこと。				新規
	医師・看護師について				

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
537	医師・看護師の確保(特に小児、脳外)に全力を尽くすこと。	市民病院		医師は、大学医局への招聘活動など全力を挙げ確保に努めているが、今後も同様の対応では困難な状況であり、再編・ネットワーク化も視野に入れ、魅力ある病院づくりに努めていく。なお、小児科医は、現体制(正規2名)の維持に向け大学医局に働きかけを行っていく。脳神経外科医は現在2名体制で診療に当たっており、不足する人材は大学からの応援等を要請し、その充実に努めている。 看護師は、育産休や育児短時間等の状況を見極め、今後も確保に努めると共に、在職者の離職防止等も進めていく。	
538	医師・看護師の過酷勤務を緩和すること。	市民病院		時間外勤務の削減や負担軽減は、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革や離職防止の観点からも重要と考えており、業務改善、人員の確保、勤務環境改善等の取組みを進めている。(医師事務補助者、病棟アシスタント、ケアサポーター、看護事務員の配置等)	
539	ケアアシスタント、介護ヘルパー、クラークを増員すること。	市民病院		看護師の負担軽減の観点からもアシスタント等については今後も必要人員数を勘案のうえ、確保を進める。	
540	7対1対応を堅持していくこと。	市民病院		今後も引き続き急性期、7対1体制を堅持できるよう努める。	
542	小児夜間救急医療体制を整えること。	市民病院		全国的に小児科医が不足している中、今後も大学医局等への招聘活動を精力的に行い、小児科医の安定確保・体制充実に努める。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
543	診療の待ち時間対策として、事前予約、予約後の診療時間の案内システムなどの導入を行うこと。	市民病院		現有施設が25年を経過し、老朽化・狭隘化など多くの問題点や課題を抱えているが、現在、大規模な設備投資等は凍結している状況である。そのため、将来的に大きな設備を含む大規模な整備等を実施する際に、他施設の状況等も勘案し、検討したいと考えている。	
544	院内保育所を24時間対応にすること。	市民病院		利用者をはじめ職員のニーズを確認のうえ、必要性があれば夜間保育を検討するが、現時点ではその要望は聞いていない。	
	外来患者への院内処方ができるようにすること。				新規
	市民病院に関して国へ要望すること				
545	引き続き病院事業(医業)に関する消費税を廃止するよう国へ要望すること。	市民病院		全国自治体病院協議会等を通じて、診療報酬で適正に反映させるよう要望している。	追記 「引き続き」
547	新専門医制度の見直しを求めること。	市民病院		全国自治体病院協議会等を通じて、地域の実情等を十分踏まえ、医師の地域偏在や診療科偏在が助長されるようなことのないよう要望している。	
548	診療報酬の引き上げを求めること。	市民病院		全国自治体病院協議会等からの厚生労働省への働きかけに協力していく。	
	医師の増員を求めること。				新規
	<b>上下水道部</b>				
549	新規下水道加入促進の対策として低所得、または特別な事情がある場合への救済策をとること。	上下水道部		水道お客さまセンターと連携し、使用者の実情に応じ、負担の公平性も考慮しながら支払い猶予等、個別相談の中で対応していく。	
	合併処理浄化槽の管理は市が行うこと。				新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	国に合併処理浄化槽の更新・改築への補助の復活を求めるとともに、その間、市独自で合併処理浄化槽の更新・改築に補助金を交付すること。				新規
	<b>行政委員会</b>				
	投票所について				
550	選挙の投票所は地元とも十分に協議し、有権者が行きやすい公共施設にすること。	行政委員会事務局		バリアフリー化の問題も含め投票所の在り方について、今後検討していく。	
551	フラワータウンに期日前投票所を設置すること。	行政委員会事務局		期日前投票所の設置については、地域間の立地バランスや公平性を踏まえ、投票所の場所や期間、また市民の利便性等も含めて検討していく必要があり、フラワータウンに限定せず、総合的に検討していく。	
	<b>学校教育部</b>				
	小中学校の適正規模・適正配置について				
552	子どもの教育にとってどうなのかを第1に考え、そのうえで子どもの意見および地元の意見を尊重し、一方的に進めるようなことにならないよう、慎重にすること。	学校教育部		子どもの教育にとって学校という環境のあり方については、基本方針で明らかにしています。それに基づいて、保護者、地域の皆さまの意見を丁寧に聞き、再編を進めている。	
553	上野台中、八景中の再編は藍中、長坂中と同じように一旦白紙とすること。	学校教育部	※	上野台、八景中学校区については、保護者、地域の皆さまの意見を取りまとめるため、地域協議会を開催協議中。今後も、この地域協議会で、両校の再編について協議していく。(238千円)	
554	学校の諸課題(生徒数減少等)の解決方法を統廃合だけに求めないこと。	学校教育部	※	児童生徒の減、学校の小規模化に伴い生じる課題解消について、本市の現在の状況においては、学校再編が一つの重要な手段であると認識している。(238千円)	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	教師の多忙化を防ぐため次の対策をとること				
556	労働安全衛生法の徹底を図ること。	学校教育部		安全衛生委員会を定期的開催し、ストレスチェックの積極的な活用を呼びかけ、教職員のメンタル面でのケアを含め、勤務環境改善に取り組んでいる。	
557	1年単位の変形労働時間制導入をしないこと。	学校教育部		中央教育審議会が働き方改革に向けた方策を答申し、その中で労働時間を年単位で調整できる「変形労働時間制」の導入を提言している。引き続き国や県の動向の把握に努める。	
558	いじめ、不登校や家庭での問題を抱える子どもを受け止めるために、さらなるスクールカウンセラーの充実や、スクールソーシャルワーカーの加配をすること。	学校教育部	※	県費スクールカウンセラーに加え、市費スクールカウンセラーを6校に配置する。(4,620千円)スクールソーシャルワーカーを、8中学校区に配置する。(10,006千円)	
	特別支援教育の充実について				
559	通級学級を継続、充実すること。	学校教育部		平成30年度に1名、令和元年度に2名、令和2年度に1名、担当教員を増配した。各学校の実態に応じて、引き続き県に要望していく。	
560	居住地校での安全移動対策、トイレの改修などハード面の整備を急ぐこと。	学校教育部	※	大規模改修工事時にドアノブ改修、段差改修などを検討していく。トイレの洋式化についても計画的に実施していく。空調設備については、令和2年度に特別教室等への設置を行った。 (けやき台中学校改修400,246千円) (学園小学校改修141,882千円) (すずかけ台小学校改修224,869千円)	修正 「やクーラーの設置」を削除

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
561	児童生徒の就学状況に合わせ、バリアフリー化を図ること。	学校教育部	※	大規模改修工事時に「ドアノブ」改修、段差改修などを検討していく。トイレの洋式化などバリアフリー化についても計画的に実施していく。空調設備については、令和2年度に特別教室等への設置を行った。 (けやき台中学校改修400,246千円) (学園小学校改修141,882千円) (すずかけ台小学校改修224,869千円)	
562	教員の加配など実態にあった充実をすること。	学校教育部		現行制度の活用と教員の授業力向上を図りながら、よりきめ細かな教育の実現に向けた取組を進めていく。	
563	学校図書室に専任司書を全校配置すること。	学校教育部		学校司書は、教員免許保持者又は教員経験者10名を小学校全20校に(R3年度)配置予定である。今後も、他市の状況等も踏まえ、児童生徒の読書活動の推進に向けて検討していく。また、研修会を実施し、学校司書の資質向上をめざす。	
564	就学援助の拡充をすること(部活動、PTA、生徒会などに係る費用)。	学校教育部	※	新たな支給費目として、GIGAスクール構想の推進に伴い、家庭でのオンライン学習に係る通信環境の整備を促進させることを目的として当該支援費を追加することとする。(追加分4,520千円)また、既存の支給費目について、令和2年度国補助単価まで支給単価を引き上げる。(増額分2,369千円)	
565	LGBT対応も含めた多目的トイレの整備をすること。	学校教育部		現在、小中学校の校舎には1個所以上多目的トイレを整備している。	
566	必要に応じたトイレの洋式化を進めること	学校教育部	※	トイレの洋式化については、計画的に進めていく。 (けやき台中学校改修400,246千円) (学園小学校改修141,882千円) (すずかけ台小学校改修224,869千円)	
	学校のトイレに生理用品を常備すること。				新規

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
567	小規模特認校制度を利用する生徒の通学費を補助すること。	学校教育部		小規模特認校は自力通学が基本であり、現在のところ通学費補助は考えていない。	
	子どもが安全に通学できるように小中学校周辺のグレーチングはネジなどの緩み等点検し修繕すること。				新規
	学校給食の充実について				
568	学校給食は直営を堅持すること。	学校教育部		安全な学校給食の提供について、直営による調理を行う。より効率的で安全な取組を進めていく。	
569	今後も地場野菜の向上に努めること。	学校教育部	※	給食には三田産の野菜を優先的に活用(米飯は三田米のみを使用)することとしており、それ以外の野菜を一般の事業者から購入している。今後もJA学校給食部会と連携し地場野菜等の活用向上に努める。(481千円)	
570	給食における国産小麦使用の割合を増やすこと。	学校教育部		令和2年度に県産小麦を使用したパン給食をモデル的に実施。喫食者の反応や予算等を勘案しながら、引き続き取り組みを進めていく。	修正 「国産小麦を使用すること。」 ↓ 「給食における国産小麦使用の割合を増やすこと。」
571	三田肉を使用したふるさと給食事業を復活すること。	学校教育部		三田肉を活用した給食献立については、給食費全体を考えるなかで、将来的に提供できるよう努めていく。	
572	学校給食の放射性物質検査を継続して行うこと。	学校教育部	※	市場に流通している食材は安全であるが、改めて確認する観点から引き続き実施する。(132千円)	
573	アレルギー食への代替食対応をすること(センター方式でも代替食の対応は可能)。	学校教育部		現在の施設では対応はできない。また、アレルギー疾患の内容は様々であり、一人一人の対応を行う事への安全性を確保できないことから、現在のところ除去食対応とし、代替食は考えていない。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
	異物混入対策の強化を図ること。				新規
574	学校給食を無償化すること。	学校教育部		無償化には、4億円近い財源を市税で負担していく必要があり、財政運営上も難しい問題であることから、現時点では考えていない。	
	入学式・卒業式について				
575	運営について学校の自主性を尊重すること。	学校教育部		各校は学習指導要領に基づき、学校生活に有意義な変化や節目となる儀式的行事として、児童生徒や学校、地域の実態に応じて実施している。	
576	日の丸・君が代の強制はしないこと。	学校教育部		「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」という学習指導要領に示される取扱に基づいて指導する。	
	幼稚園教育の充実について				
577	私立幼稚園・認定こども園への補助の拡充をすること。	子ども・未来部	※	運営改善費(保育資質向上、アレルギー対応、安全対策)として1施設当たり、市単で年額1,000千円の補助を継続実施する。(20,000千円)	
578	アレルギー食など必要な特別食が実施できるように支援(人件費)すること。	子ども・未来部	※	運営改善費(保育資質向上、アレルギー対応、安全対策)として1施設当たり、市単で年額1,000千円の補助を継続実施する。(20,000千円)	
579	特別支援を要する園児が在籍する私立幼稚園・認定こども園に対しての助成金を増額すること。	子ども・未来部		私立幼稚園・認定こども園へは県より私学助成の中で障害児に対して交付されている。	



通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
580	公立幼稚園の適正規模・適正配置については、子どもの教育にとってどうなのかを第一に考え、そのうえで地元の意見を尊重し、当局案の撤回も含め一方的に進めるようなことにならないよう、慎重にすること。	子ども・未来部		令和2年8月に策定した市立幼稚園再編計画(案)をもとに、今後必要に応じて説明や意見聴取を重ね、子どもの教育にとって何が大切かについて市民の理解をいただきながら、計画の策定に向けた取り組みを丁寧に進めていく。	
581	公立幼稚園の預かり保育は保護者のニーズに沿ったものにする。	子ども・未来部		保護者の保育ニーズをもとに預かり保育の拡充を目指す。令和3年度に全10園で週3回に拡充する。	
	国、県に以下のことを要望すること				
582	小・中学校の学級定数を30人とするよう国に要望すること。	学校教育部		少人数学級など教師配置については、現行制度を活用しながら、今後も適正な配置に努めていく。	
583	小学校6年生までの35人学級拡充を年1学年ずつの国ペースで実施するのではなく、早急に行うことを県に要望すること。	学校教育部		小学校の35人学級については、国において既に決定済みである。	修正 「小学校の35人学級を6年生までとするよう県に要望すること。」 ↓ 「小学校6年生までの35人学級拡充を年1学年ずつの国ペースで実施するのではなく、早急に行うことを県に要望すること。」
584	小学校給食の無料化を国に要望すること。	学校教育部		無償化には、4億円近い財源を市税で負担していく必要があり、財政運営上も難しい問題であることから、現時点では考えていない。国への要望については、国や他市の動向を踏まえ対応する。	
585	学校図書館の図書の購入は地元書店に戻すこと。	学校教育部		指名競争入札(地元書店を含む。)により、業者を決定している。	
	<b>消防署</b>				
586	消防士の国基準を満たすように増員すること。特に条例定数までは早急に増員すること。	経営管理部・消防本部		第3次定員適正化計画に基づき適正化に努める。	

通し 番号	要望内容	担当部	令和3年度の予定・当初予算等の状況		今回の変更場所
			予算	説明、予算額等	
587	消防団の活動を保障できるよう、企業等へ一層の協力を求め、非正規雇用の消防団員へは出勤時の給与保障をすること。	消防本部		企業への働きかけは実施するが、給与保障は実施しない。	
588	消防団の施設等維持管理費に係る器具庫修繕費などを増額し、補助金については補助率を引き上げること。	消防本部	※	現在のところ、増額は考えていない。 (1,600千円)	
<b>その他</b>					
590	原発の再稼働にきっぱりと反対し、廃炉に向けた取り組み、再生可能自然エネルギー政策を早急に進めるよう、国と関西電力に求めること。	まちの再生部		平成25年11月に策定した「三田市新エネルギー戦略」の見直しも含めて、再生可能エネルギーの情報収集は継続的に行い、調査・研究を進める。	
591	消費税を5%へ引き下げよう、国へ求めること。	経営管理部		消費税の税率については法律で決められたことであり国への要請は行わない。	
592	マイナンバー法の廃止を国に求めること。	経営管理部		法律で定められ、既に施行済の状況であり、国への要請は行わない。	
593	集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と安保法制の廃止を国に求めること。	危機管理課		国等の動向を見守る。	
594	国民の基本的権利を蹂躪する特定秘密保護法、テロ等準備罪の廃止を国に求めること。	危機管理課・経営管理部		法律で定められたものであり、国に対し廃止は求めない。	